

平成25年度第3回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成25年9月26日(木) 午後2時～4時30分
- 2 会 場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員： 12人 傍聴者：0名
事務局： 中央図書館長、館長補佐兼庶務係長、調査係長、サービス係長
資料係長、花小金井図書館長、小川西町図書館長、上宿図書館長

4 配布資料 資料は省略させていただきます。

5 議事

(1) 報告事項

① 図書館運営状況について

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)

(これまでの報告)

- 7月28日 夏休み家族一日図書館員 中央・地区図書館(8家族24人)
- 8月7日 インターンシップ学生受入れ 首都大学、東京経済大学(～13日)
図書館実習生受入れ 白百合大学、専修大学(～20日)
- 8月7日 夜のおはなし会 中央図書館
- 8月14日 夜のおはなし会 津田図書館
- 8月19日 夏休み図書館ボランティア体験講座 中央図書館(～22日)
- 8月22日 夜のおはなし会 大沼図書館
- 9月26日 第3回小平市図書館協議会

(今後の予定)

- 9月28日 講演会「としょかんからはじまるコミュニティ」講師：川端秀明氏
中央図書館 小平図書館友の会の主催
- 10月9日、16日 児童文学紀行講座「絵本で旅するイタリア」中央図書館
- 10月19日 ブックリサイクル 全館
- 10月26日 児童文学講座「アリソン・アトリーの世界」喜平図書館
- 11月14日 第4回小平市図書館協議会

- ・平成24年度月別貸出状況について(資料No.2)

貸出資料数は前年より1万7千冊の減少。同様に登録者数、貸出者数も減少している。昨年9月に実施した蔵書点検を6月に実施したのが要因と考えるが今後の推移を見ながら原因を考えていきたい。

・広域利用市別貸出（資料 No. 3）

貸出者数、貸出資料数とも減少。東村山市、清瀬市の利用が増加傾向であるが、全体的に低めである。

② 市議会 9 月定例会について

新たに教育委員長の選任があった。正式な就任は 10 月 1 日のため、次回の協議会で報告する。また、図書館に関する代表質問、一般質問はなかったが、国分寺市との相互利用に関する小平市立図書館条例の一部改正の議案が議決された。

③ ブックリサイクルについて（資料 No. 4）

例年通り 10 月、1 月、2 月に開催する。市報、ホームページ、チラシ等で広報する。

④ インターネット開放端末の全館設置について（資料 No. 5）

図書館事業計画に基づき、津田図書館・大沼図書館に 9 月 10 日よりインターネット開放端末を各 1 台設置し、利用に供している。これで全館に設置がされた。

⑤ 平成 24 年度教育委員会事務の点検及び評価について（資料 No. 6）

教育委員会では、毎年事務を自ら点検・評価し、報告書を議会に報告し公表を行っている。

図書館については「中央図書館へ太陽光発電装置の設置」、「学校図書館の充実」、「仲町公民館・図書館複合施設の整備」「レファレンス機能の充実」、「仲町図書館の開館準備」、「郷土写真展の開催」、「調べて学ぼう！こだいらっこコンクール」、「障害者サービスの充実」について点検、評価を行った。その中で、「レファレンス機能の充実」ではインターネット端末の設置、職員のスキルアップのほか、ホームページにレファレンス事例集を公開した。「仲町図書館の開館準備」では平成 24、25 年度に 1 万冊の IC タグ付き新刊本の購入をするほか、旧仲町図書館で所蔵していた本の一部にも IC タグを取り付けた。市政施行 50 周年記念事業として、郷土写真展を開催し、ルネ小平を会場に 738 人の来場があった。また「調べて学ぼう！こだいらっこコンクール」では、小学生の 3 年生以上を対象に、小平市に関することをテーマにして、幅広い資料の活用や様々な調査方法を用いることで、効果的な情報活用能力を身につける機会となった。「障害者サービスの充実」では、録音図書の出、デージー図書の利用が増大するとともに対面朗読の充実も図られた。

⑥ 小平市図書館条例及び施行規則の一部改正について（資料 No. 7）

国分寺市との図書館相互利用にあたり協議を重ねた結果、合意に至ったことから小

平市図書館条例及び施行規則の一部改正を行った。条例の改正内容は、図書館資料の貸出しを受けられる者の範囲に国分寺市区域内に住所を有する者を追加した。また施行規則の改正内容は、多摩六都の住民は小平市民と同じ条件だが、国分寺市民への貸出については、小平市民の半分とし、リクエストは行わないこととした。

⑦ 仲町公民館・仲町図書館の改築工事の進捗状況について

現在、掘削作業を行い9月末には完了する予定で工事は工程通り進んでいる。今後は地下部分から躯体に足場をかけ、改築工事を行う。平成26年9月に建物の引き渡し、検査を経て準備作業に入り、平成26年度内にリニューアルオープンする予定である。

⑧ 仲町公民館・仲町図書館の愛称募集について

現在、愛称募集に向けて選考委員会の設置や広報など実施準備を進め、今年度末に愛称を決定する予定である。次回の図書館協議会で詳細を報告する。

<報告事項についての質疑・応答>

委員：夏休み家族一日図書館員について、もう少し参加人数を増やせないものか。

事務局：家族の構成で、中央では2家族、各地区館は1家族としている。

委員：1家族を2家族にするのは大きなことか。

事務局：地区館は対応する職員の人数も少ないので、1家族としている。今後何らかの形でもう少し参加できるよう検討したい。

委員：身近な図書館が、応募してもだめだとすごく遠く感じてしまう。わずかな努力でできるなら、好奇心を大切に受け取ってほしい。夏休み2日取れないなら、冬休みや春休みにでも行ってもらいたい。

事務局：調整した上で報告する。

委員：1年後には完成する仲町図書館のソフト面の話が出てきてもよいのではないか。次回の図書館協議会あたりではどうか。

事務局：市役所は年度単位で動いているので、来年度に向けて調整しながら進めている。来年度の始めぐらいには報告したい。

委員：決まってしまったところで図書館協議会に報告があるのか。例えばカウンターが何か所でどの位置になるのかで図書館機能が変わってくる。具体的な話は来年度になるのか。

事務局：図面については、まだ固まりきってはいない。カウンターの配置や書架の位置など協議中である。今後は情報提供ということで考えていきたい。

委員：図書館協議会として意見が言えるタイミングがあればよい。カフェの計画があるが、どういう店が、どんな選ばれ方をするのか関心を持っている。高くて利用で

きないものでも困る。インテリア関係にどこまで妹島氏の物が使えるのか、フロアーのインテリア計画も決定前に知ればと思っている。決定前に図書館協議会で検討機会が欲しい。

事務局：本が開架部分で3万冊収容できるが、それ以外は大枠も決まっていない。今後は情報提供に努めていきたい。

委員：事業の自己評価について、政策、財政サイドの評価はあるか。

事務局：大学教授の学識経験者から、総論、個別の意見をいただいている。個別の意見として、学校図書館の充実について大いに評価できるとして意見をいただいている。

委員：自己評価は甘くなるので、第三者評価をのせるとよい。また、膨大なので、こういった資料は事前に配れないか。十分に理解しきれない。

事務局：協議会開催のギリギリまで資料を作っている状況がある。そこは相談させていただきたい。

委員：夜のおはなし会、インターンシップといったところでアンケートを取っているか。

事務局：インターンシップの学生は毎日、自分で仕事への感想・反省を書き、それに対して図書館側のコメントを返している。夜のおはなし会ではアンケートを取っていない。

委員：サービス向上のため、意見を聞く必要がある。一日図書館員など図書館では事前に仕事の内容を決めているので、こういう仕事がやりたいという意見がある中で、そういう声を聴きながら少しずつ改善してほしい。また、仲町図書館の件も含め、来年度の予算編成に図書館協議会の意見を反映できないか。

事務局：予算については、事業計画に沿って要望している。図書館協議会の意見に関する項目については、機会を捉えて報告する。

委員：過去に図書館協議会の中で学校図書館司書を置くことで要望をしたけれども、予算措置はできなかった。その後、国、東京都に準じて置きなさいとなれば司書を置くようになる。置けなかったものが国、東京都から言われると置けるようになる。やろうと思えば予算がとれる。予算がないとして動かないでいると動けない。

委員：司書と学芸員についても同じようなことが起きる。平櫛田中美術館に平櫛田中の本が所蔵されれば司書が必要になることになる。鈴木遺跡資料館には学芸員が必ずいる。小平市史が短い時間でできたのは、専門司書がいたからできた。専門の司書・学芸員の仕事がどれだけ大切なのか重要性を上層部に説明し、訴えていかなければならない。司書・学芸員はほかの人が2年くらいでできる仕事ではない。

事務局：司書についての要望の話はかねてから聞いている。

委員：行政は優先順位があるから、限られた予算の中で、全部が認められるわけではないことは分かっている。要求の結果、財政・政策課当局がこういうことを言っていますという話をしてほしい。そういうプロセスを説明してほしい。

委員：結果よりも経過、プロセスを共有することが大切である。

- 会 長：財政課に話を持っていくプロセスは小平市ではどうなっているのか。経常費の部分と新規事業で、その申請の仕方はどうなっているのか。申請する事業があるか声がかかるまで待っているのか、こちらで組み立てておいて、事業の計画を持っておいて、声がかかったらここまで調べてありますと言って出せるのか。
- 事務局：市としては、議会で議決された一番大きな基本構想があり、その下に長期総合計画という15年の計画がある。そこからさらに、実行プログラムという4年スパンの計画を作り、事業をどう展開していくのか政策課と調整し、市の施策として位置づけられ、基本的な予算が位置づけされる。個別の毎年度予算、経常経費などは1年ごとに計上する。
- 委 員：新規事業や改革事業については、恐らく夏頃から話が進んでいると思うが、実行プログラムに拘束されることなく、図書館行政として目玉になるものがあれば、集中して上げていくことで市長が喜ぶのではないか。
- 事務局：市の財政は厳しい状況があり、新しいものを行うには何を削るといったスクラップアンドビルドが求められる。
- 委 員：協議会の意見を踏まえて要求したけれど以前の計画に乗ったものの方が優先度が高かったなど、その辺お話を披歴していただきたい。
- 事務局：どこまでできるかできないかはあるが、予算編成を工夫していく中で、諮問機関である図書館協議会のご意見を伺っていきたい。例えば行事についても、毎年同じものが繰り返されている傾向があり、シリーズ化しているものは同じような対象者の人にしか利用してもらえない。少しでも新しい層の方など、利用者を広げるために、ご意見をいただき、新しいものを時代の流れとともに、取り入れていかなければいけないと思っている。
- 会 長：仲町図書館の枠組みは決まった。中の配置については、この部分がカウンターで、このフロアのつくりはこうしたい。お金のかからない部分でそういう案を見せてほしい。もう図書館が決め、これで発注してはならず、その前にカウンターはここに置きたい、書架はここですなどそういうものを示してほしい。備品の予算は決まっているのか。
- 事務局：規模が大きいので、総枠しか決まっていない。これから細かいところを詰めていく作業になる。
- 委 員：ここにフロアの図面を出して図書館側が考えている配置を提示してもらえれば意見が言える。
- 委 員：一番気になっていることは新しい図書館が学校図書館の核になる。中央図書館が学校図書館の中心ではだめなのか、どういうシステムになるのか気になっている。
- 事務局：学校図書館の推進館と位置付けられている。
- 委 員：仲町公民館・図書館の人員配置はどうなるのか。
- 事務局：仲町図書館と中央図書館の連携をどう取るかなど、これから基本方針を具体的な

ものに落としていく作業をこの一年で行う。

会 長：報告の中で図書館の動きを私たちに示してほしい。ただ、諮問機関であるので、最終的には図書館が決断してもらえば良いが、意見を聞く場として活用してほしい。

事務局：図書館協議会だけでなく、広く意見を聞いていく方法等について、内部でも検討している。また改めて報告なり、ここで意見を伺っていく。

委 員：デリバリー講座はどこが主催するのか。申し込み方法や募集はどのようにしているのか。他の幼稚園や小学校でも行う機会はないのか。また、児童書・一般書の除籍予定はどういったものを参考に除籍するのか。児童書を保育園や幼稚園に寄付し、活用できると良いのではないか。

事務局：デリバリー講座は政策課が所管し、その中に「子どもと読書」という項目について、幼稚園から要望があれば政策課を通して、図書館側が対応をしている。また、除籍については除籍基準の中で、汚損・破損の生じたもの、改訂版が出て、資料価値が減じたもの、利用頻度の少ないもので複本が基本的にリサイクルの対象になる。雑誌は保存期限の切れたものがリサイクルの対象になっている。現状として図書館の書架はどこもいっぱいであり、毎年、新刊購入分、寄贈を受けた分をリサイクルに出さないとあふれてしまう状況にある。以前は小学校・保育園に引取りを働きかけていたが、来館が困難でできなくなってきたと伺っている。地区館では近くの保育園に持っていくようなことをしているところもある。方法について考えていきたい。

委 員：雑誌についてはとびとびに残っていることもあり、ブックリサイクルを考えず処分してもよいのではないか。その分を一般書・児童書の機会を増やしてはいいかか。

事務局：年3回のブックリサイクルうち、朝から行列が多いのは雑誌である。雑誌は各館にどんな雑誌が置いてある分かるが、本はどんな本があるか行ってみないと分からない。予想がつくのでそれを目当てに雑誌を求められる方が多い。

委 員：除籍について、利用頻度が低いものとはどの程度の基準か。価値があるものは、一年に一回しか利用されないものでもそれは図書館に置いておく必要がある。そういう価値判断をしているのか。

事務局：複本のあるものは、利用頻度をすべての図書に当てはめるのは難しい。その時にはやっていたものはその後それ程ではなくなることもある。一方、哲学の資料などは、10年後に貸出しがあつたりする。ある程度貸出しのないものは対象にはするが、続けて保存しなければならないものもあることを踏まえ判断している。また、東京都の図書館にあるものも判断材料としている。購入するよりも除籍することの方が困難ではあるが、最後の一冊は残しておく。

委 員：制度系の実務書の改定は、制度が変わったときに多いが、廃棄する際は気を付け

ていただきたい。

委員：改定と改版があって、同じ所に元の版と改めた版があることに意味がある。改版の場合、本文は同じで改めるものである。改定は一部を直している。元の版をリサイクルするだけでは済まないで、そこは図書館職員の専門性を活かして判断してもらいたい。

事務局：文献的でない実用書のような毎年出版されるもの場合は、古いものから除籍していく。

委員：研修制度について、教員の体験研修の中身を聞きたい。

事務局：今回の教員の体験研修は、新任者研修と10年目研修という目的で、市内在住で、図書館に関心のある方ということで受け入れた。

委員：初任者研修、10年研修を市でPRしているのか。

事務局：依頼があれば検討するが、募集はしていない。

委員：学校図書館協力員の研修内容と学校図書館にどう活かされているのかを知りたい。

事務局：蔵書点検に関することや電算システムの研修、資料紹介、ブックトークなどについての情報交換が中心となっている。

委員：研修の一環として、新しい教員に図書館の中を見せることと、近世文書、民具を見せるとよい。郷土史、小平に愛着を持ってもらうことが大切である。

委員：除籍は蔵書点検を行った後に一冊一冊、利用頻度等を見ているのか。そして最終的に人が判断するのか。

事務局：図書館システム上から、古いもので何年も貸出がない本を実際に見て、複本であるのか、東京都の図書館で蔵書があるのかなどを基に最終的に判断している。しかしながら、現状が現基準に当てはまらないものもあることから、除籍の基準の見直しをしている。

委員：除籍したリサイクル本を市民がブックオフに持ち込んで、トラブルがあった事例等はあるか。

事務局：バーコードの上にリサイクルのシールを貼っている。トラブルは聞いていない。

委員：原則的に除籍はするなという立場。同じ所があれば違いが比べられるが、複本ということで除籍されると比べられない。複製本を残して、原本を捨てることがある。捨てるのは一番難しい仕事であることを心してもらいたい。

委員：自費出版の本を寄贈申請したところ、受け取らないことがあるか。

事務局：自費出版の本を受け取らないということはない。小平市民であれば大沼図書館で市内在住の作者の本を所蔵している。自費出版はいろいろなものがあり、パンフレットに近いようなもの、旅行記、闘病記もあり、その場で一概に判断してはいない。

委員：インターネットパソコンでプリントアウトできない理由は。

事務局：著作権をクリアできない問題がある。

委員：利用時間の拡大や、台数の増など今後開放端末は拡大するのか。

事務局：レファレンスの向上に関し、商用データベースの機能を仲町図書館に入れる。今後周知し、普及に努めたい。

(2) 協議事項

なし

(3) その他

なし